



今号は、前号に引き続き保育整備計画(素案)市民の意見を聞く会の内容についてお伝えします。第3回目の市民の意見を聞く会は、5月28日(日)に、くにたち北市民プラザにて開催しました。いただいたご意見を紹介します。

## 保育整備計画(素案)市民の意見を聞く会<第3回>(5月28日 @北市民プラザ)

5月28日に開催した第3回「保育整備計画(素案)市民の意見を聞く会」には4名の方が参加され、小さなお子様を連れてご参加いただいた方もおりました。お忙しい中、ご参加いただきました皆様ありがとうございました。ご参加が難しかった方も、公立保育園4園には保護者の声意見箱を設置しておりますので、ご意見をぜひお寄せください。

意見を聞く会で出された主なご意見やご質問は以下のとおりです。なお、市民の意見を聞く会の記録については、準備が出来しだい、順次、市ホームページに掲載していきます。

**Q：**計画(素案)の中には、保育行政課題の優先度を示した部分がありますが、ここに載っているもの以外で、ケースの数は少ないが緊急性が高いものなどは、どういう対応になりますか。

**A：**計画(素案)には、制度化などが必要なものを記載しています。ケースの数が少ないが緊急性が高いもの、例えば人の命に関わる内容などは、個別のケースにあわせて、まずは現状の制度を組み合わせ活用しながら、最優先で対応をしていきます。その際には、「子ども・子育て総合相談窓口」が中心になって、他分野にわたる課題であっても制度の狭間に落ち込まないように対応します。制度に人をあてはめるのではなく、人に制度をあてはめるといった対応を徹底していきます。

**Q：**あたらしく民営化される園の定員は年齢構成なども含めて、どうなりますか。

**A：**あたらしく民営化される園は、敷地が約800㎡となる予定です。今の矢川保育園(仮園舎)の定員は107名ですが、最低限この人数は維持します。一時保育の実施スペースなども考慮しながら、さらに定員数を増やせるようにしたいと考えています。

また、定員構成については、待機児童数の状況を鑑みて、0歳～2歳の定員を今よりも増やすことなどを検討していきます。

**Q：**保育ソーシャルワーカーと保育コンシェルジュは、同じものですか。また、子ども子育て総合相談窓口ができたり、保育園が地域の子育て相談を受けるようにしたりなど、いろいろな窓口が増えてよいと思いますが、どこに相談していいかが分かりにくくなる懸念があります。

**A：**保育コンシェルジュは、保育所に入るときにご相談をいただくものです。国立市では、専任の保育コンシェルジュはおりませんが、保育・幼稚園系の係員が兼任としてご相談を承っています。保育ソーシャルワーカーは、入園後のさまざまな問題が生じた時に、より具体的な支援が必要な家庭に対して支援を行っていきます。

各保育園でも地域にアンテナを高く伸ばし、相談にのれるようにしていきますが、子ども子育て総合相談窓口では、どのような相談も一義的に受け付け、必要に応じて専門の部署につないだり、複数の部署をとりまとめて対応するようにしたりしていきます。

**Q**：計画（素案）に書いてあることは、民営化をしないと実施できないようなイメージを受けてしまっていますが、どのように考えていますか。職員を生み出すことは民営化しないとできないことなのですか。

**A**：民営化してからこれらの問題に対応するわけではなく、たとえば待機児童対策などは、先行して実施していきます。最終的に人材や財源を確保できるようにしていくという計画です。

**Q**：民営化に際して、事業者選定委員会や三者協議などに、保護者はどのように関わりますか。国立市の子どもの育ちを考えていくべきであると思うので、1園の問題ではなく、私立園も含めて市全体で考えていくべきものであると思っています。

**A**：選定委員会には、広く市民から公募した委員に入ってください予定です。またオブザーバー委員として、矢川保育園の保護者からもご意見をいただきながら、事業者の選定をしていきたいと思っています。その後の三者協議には、矢川保育園の保護者に入ってください、保育内容の詳細などを検討していくことを考えています。

民営化は該当園だけや他の公立保育園だけで考えることではなく、私立保育園も含めた市民全体で考えていくことであると思います。

**Q**：しょうがいがあっても入れるかどうかは、その先の人生に大きく影響すると思う。保育士がしょうがいを持つ子どもとどう向き合っているかは、職員の質に大きく左右されると思いますが、職員研修はどのようにして行っていますか。

**A**：以前は各園で研修を行うだけでしたが、平成26年度から児童青少年課において、公立・私立ともに参加できる研修を実施しています。市内全体の保育の質の向上を図り、公私立の交流なども行うことが出来ています。今後も研修を充実して市内全体の保育の質を向上させていきたいと考えています。

また、しょうがいやアレルギーを持つ子どもの入所についても、平成30年4月入所の手続きに向けて、どのように対応していくかということも、議論を進めているところです。

#### 今後の意見を聞く会の予定

| 日時            | 会場         | 出席予定  | 対象者          |
|---------------|------------|-------|--------------|
| ④ 6月1日(木)19時～ | くにたち南市民プラザ | 副市長ほか | 市民(保育園保護者含む) |



計画（素案）に対する市民の意見を聞く会も残すところ残りあと1回です。皆様のご参加お待ちしております。

ご出席が難しい方も、意見を聞く会で配付した資料を市のホームページに掲載しています。各公立保育園に意見箱を設置していますので、そちらに、ぜひご意見をお寄せください。

よろしくお願いします。